

2019年
1月10日

No.242

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24
さざなみネット
 (金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)
 TEL・FAX 077-545-5154


あけまして
おめでとうございます。

昨年は漢字
1字で世相を
表す「今年の
漢字」に、
「災」という
字が選ばれま
した。北海道・
大阪・島根で
の地震、西日
本豪雨、大型
台風到来、記

録的猛暑など、日本各地で起きた大規模な自然災害により、多くの人々が被災しました。自助共助による防災・減災意識も高まり、多くの人々が災害を忘れないと心に刻んだ年でした。

安倍政権は、多くの国民の声を無視して、違憲立法や暮らし破壊の悪法を次々と強行しました。こんな政治は国民に通用するはずがありません。昨年9月の沖縄県知事選で、「オール沖縄」の候補が「官邸丸抱え候補」に大差をつけて圧勝しま

した。また臨時国会では、安倍首相が執念を燃やしてきた改憲案提示も断念させました。

市民と野党の共闘こそが、暴走政治をストップさせ、政治変革への道を開く力であることを鮮明にしています。

職場では人事制度が改定され、多くの人々が減収となりました。働き方も大きく変わろうとしています。仲間の声を聞き、金融環境は厳しいですがともに闘えるようがんばりたいと思います。

昨年流行語大賞になった「そだねー」は、いいですね。明るくみんなで「消費税いやだねー、そだねー」「8時間働けば人間らしく暮らせる社会、いいねー、そだねー」などと発信したら、目の前が明るくなり、連帯が強まると思います。本年もよろしくお祈りします。



全国金融産業労働組合近畿支部滋賀分会
(さざなみネット)

分会長 浦谷 貞子

大津財務事務所・滋賀労働局・大津労働基準監督署・滋賀県銀行協会 当面の「金融行政」に対する要請・労働実態の改善のための指導強化を要請

さざなみネットは、滋賀銀行従業員組合とともに、12月10日滋賀県銀行協会および滋賀

労働局と大津労働基準監督署を、26日に財務省近畿財務局大津財務事務所を訪問し、要請行動を行いました。さざなみネットからは浦谷分会長と山崎書記長が参加しました。

この行動は金融労連が、官庁（金融庁・厚生労働省）、業界団体（全国地方銀行協会・第2地方銀行協会・全国信用金庫協会・全国信用金庫同友会・全国信用組合中央協会）に対し行う要請行動とともに全国的に統一して行われているものです。

財務省近畿財務局大津財務事務所と滋賀県銀行協会へは「当面の『金融行政』に対する要請」（要請項目次ページ右上）（次ページへ）



滋賀労働局・大津基準監督署に要請



猪に乗る大黒天 岩波 美智子さん 画

(前ページから) 滋賀労働局と大津労働基準監督署へは「金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請」(要請項目右下)に基づき要請を行いました。

要請項目について、各担当官などから丁寧に回答・見解が述べられました。その後、滋賀労働局と大津労働基準監督署では、制服の着替えなど業務の準備行為や業務終了後の清掃など後始末の時間について、具体的な課題で考え方を懇談したところ、一昨年1月に出された「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」により明確に労働時間であると明示してあり、これに沿った措置を取るよう指導していると回答。また「名ばかり管理職」について、「金融機関における管理監督者の範囲について」(昭和52年2月28日基発第105号)に基づき具体的な例で考え方を聞き、問題点などを懇談しました。

銀行協会では、地域金融機関の「生産性向上＝収益力強化」優先の経営について、「収益目標を中断してお客様にしっかり寄り添っていく本質的な改革に取り組む銀行も現れている」などと考えを述べられ、「顧客本位」の経営の重要性について、話し合いました。

大津財務事務所では、「マイナス金利政策」などの金融情勢、地域経済再生の方法、地域金融機関の役割などについて、懇談しました。



近畿財務局大津財務事務所に要請

地域経済、労働環境が厳しいなか、地域金融機関の社会的役割は大きく、その労働組合の役割が重要になっていることを実感しました。

近畿財務局大津財務事務所 御中
滋賀県銀行協会 御中

当面の「金融行政」に対する要請

1. 地域金融機関の経営を利益・株主第一主義から脱却させるよう金融行政を方向転換され、「持続可能なビジネスモデル構築」を強制しないこと。
2. 「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づき、リスク商品やカードローンなどの推進については、地域金融機関に対して目標設定をしないよう指導されること。
3. 県境を越えた統合により名前や組織形態を変えて地域金融機関が存続し続けても、地域経済の再生に貢献する保証はありません。地域金融機関の再編・統合でなく、地域経済を再生することは日本経済の再生であるという原点に立ち返り、関連する省庁と連携を取って国主導で地域経済再生に尽力されること。
4. 公益通報者を保護し、自主的な経営チェックが行なえるような環境づくりを指導すること。
5. 金融機関の12月30日の休日化の実現に努力すること。

滋賀労働局 御中
大津労働基準監督署 御中

金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請

1. 昨年1月に厚生労働省が発出した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき
 - ・長時間労働削減の指導をすること。
 - ・早朝出勤を含めた賃金不払い残業や自主勉強会に名を借りた休日や就業時間外の研修、早期清掃や制服の着替え等を労働時間として扱い適正に労働時間を管理・把握するよう監督・指導を強化すること。
 - ・管理監督者の範囲(昭和52年2月28日基発第105号)を逸脱した「名ばかり管理監督者」として、残業代を支払わないような企業に対し、実効性のある厳格な指導をすること。
2. パワーハラスメントやマタニティハラスメント等すべてのハラスメントをなくすとともに、メンタルヘルス対策と休職者に対する丁寧な職場復帰策を講じるよう指導すること。
3. ストレスチェックの実施にあたり、個人情報保護を人事考課等に反映させないよう指導すること。
4. 「労働契約法」の趣旨を踏まえ、非正規労働者に対する差別改善と雇用確保に向けて指導すること。
5. 希望者全員の65歳までの雇用確保と定年再雇用者の劣悪な労働条件の改善に向けて指導すること。
6. 今年4月から義務化された「無期雇用への転換」についてさらに啓蒙活動を強化すること。

ひとこと

1月4日、前進座初春特別公演を観劇しました。今年は今京都駅ビル内の京都劇場で行なわれ、「裏長屋騒動記」が上演されました。

「裏長屋騒動記」は、山田洋次監督・脚本で、落語「らくだ」と「井戸の茶碗」を題材にした、裏長屋で正直者がぶつかり合う人情劇です。

「井戸の茶碗」は屑屋が浪人から買った仏像が思わぬ騒動をもたらす人情劇。「らくだ」は「らくだの馬」と呼ばれた死人にかんかんのうを踊らせるというブラックなネタ。この2つを屑屋がつなぎ役となり、裏長屋の騒動記として仕上げられています。

安倍政権によるモリカケ疑惑、改ざん、ねつ造、隠ぺいと、政治不信・人間不信に陥りそうになる中で、江戸の長屋に住む庶民の中に本来の人間心がうかがえ、本当に笑える楽しい喜劇でした。良い天気で、穏やかな正月でした。今年は「災い」がなく、政治や社会が良くなり、みんなが笑って喜らせるように、健康に気を付けてがんばりたいものです。

